

## グループホーム・ユニットケアについて（老健局計画課）

## 個室・ユニットケアの特別養護老人ホーム（小規模生活単位型）について

### 1. 趣旨

特別養護老人ホームにおける4人部屋主体の居住環境を抜本的に改善し、入居者の尊厳を重視したケアを実現するため、平成14年度から、個室・ユニットケアを特徴とする「小規模生活単位型」の特別養護老人ホーム（以下「小規模生活単位型特養」という。）の積極的な整備を進めているところ。

- 介護保険制度は、個人の自立した日常生活を支援するため、質の高いサービスを提供するものであり、特別養護老人ホームにおいては、これまでの集団処遇型のケアから個人の自律的生活を支援するケアへの転換が求められている。
- このため、今後整備する特別養護老人ホームについては、個室・ユニットケアを原則としていくこととする。

※ ユニットケアとは、施設の居室をいくつかのグループに分けて、それぞれをひとつの生活単位とし、少人数による日常生活を通じてケアを行うもの。

#### <「個室・ユニットケア」の意義>

- ① 入居者は個性とプライバシーが確保された生活空間を持つことができる。
- ② 個室の近くに交流できる空間を設けることにより、他の入居者と良好な人間関係が築け、相互の交流が進む。
- ③ 自分の生活空間ができ、少人数の入居者が交流できる空間もあることで、入居者のストレスが減る（痴呆性高齢者の徘徊などが少なくなる例も多い）。
- ④ 家族が周囲に気兼ねなく入居者を訪問できるようになり、家族関係が深まることにもつながる。
- ⑤ インフルエンザ等の感染症の防止に効果がある。

## 2. 小規模生活単位型特養の概要

### (1) 多様な生活空間の確保など居住環境を重視した構造とする

- 個人的空間から公共的空間まで多様な生活空間を重層的に確保する。
- 個室の近くに共用スペースを設け、ユニットケアを実現する。

＜望ましい多様な生活空間の確保例＞

個人スペース	個人的空間 (個室)	入居者個人の所有物を持ち込み、管理する空間	ユニット (生活単位)
	準個人的空間	個室の近くにあって、少数の入居者が食事や談話に利用する空間	
公共スペース	準公共的空間	多数の入居者を対象に、リハビリテーション等のプログラムなどが行われる空間	
	公共的空間	地域住民にも開かれ、入居者と地域の交流が可能な空間	

### (2) 全室個室を原則とする

- 個室の広さは、8畳（約13m<sup>2</sup>）以上を標準とする。
- 入居者が個室内に家具等を持ち込めるようにする。夫婦などが2人部屋として利用できる構造とすることは可。

### (3) ユニットケアとする

- おおむね10人以下を1つのユニット（生活単位）とする。
- 簡単な調理、食事、談話などを通じて交流が図られるよう、ユニットごとに共用スペースを設ける。

### **3. 利用者の負担**

- 小規模生活単位型特養の入居者は、居住環境が抜本的に改善されることから、従来の介護・食事に係る利用者負担のほか、居住費を負担する。（平成15年度から）  
※ 居住費は、個人スペースに係る建築費用・光熱水費等に相当する額とする。なお、各施設における算定ルールを明確にするとともに、利用者への説明と同意の手続きを義務づける予定。
- 低所得者については居住費の負担軽減を行うこととし、具体的には小規模生活単位型特養に対応した介護報酬を設ける中で、一定の加算を行う。

### **4. 介護報酬**

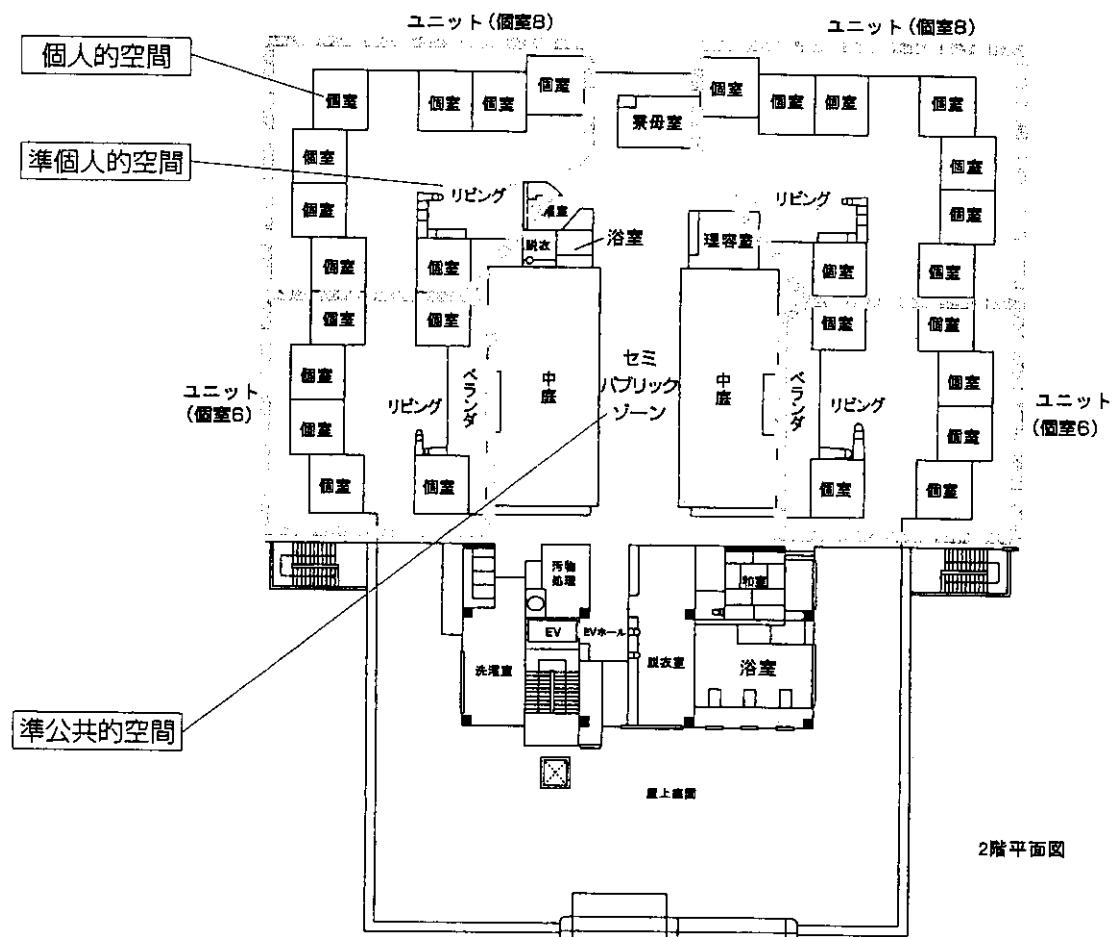
- 15年4月からの介護報酬改定において、小規模生活単位型特別養護老人ホームについて、従来型の特別養護老人ホームとは別建ての介護報酬を設定し、手厚い評価を行うこととしている。

### **5. 整備方針**

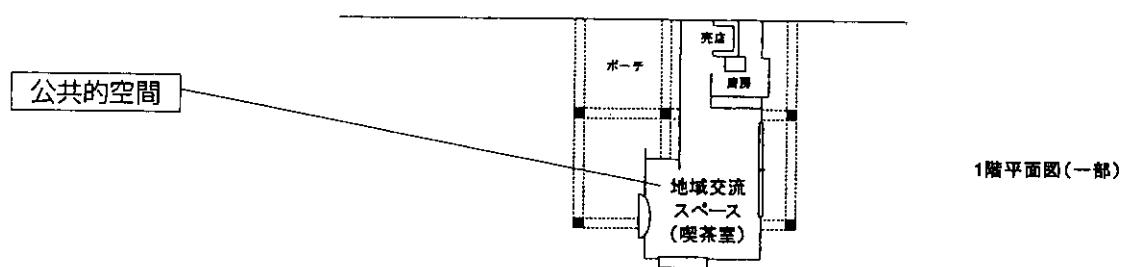
- 今後、特別養護老人ホームを新設する場合は、原則として小規模生活単位型特別養護老人ホームとして整備することとしている。（14年度着工分の実績では47施設）。当面は、小規模生活単位型と従来型との選択は可能としている。
- 既設の施設については、建物の一部を改修して小規模生活単位型の構造とした場合は、その部分の入居者については、小規模生活単位型の介護報酬を請求することができるとともに、居住費の徴収が可能である。

(別添)

## 全室個室・ユニットケアの特別養護老人ホームの構造例

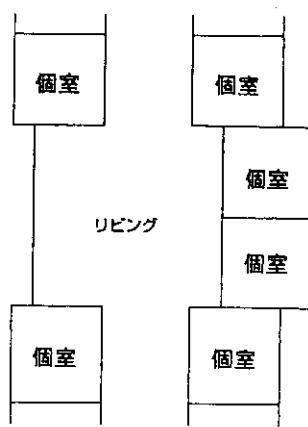


2階平面図



1階平面図(一部)

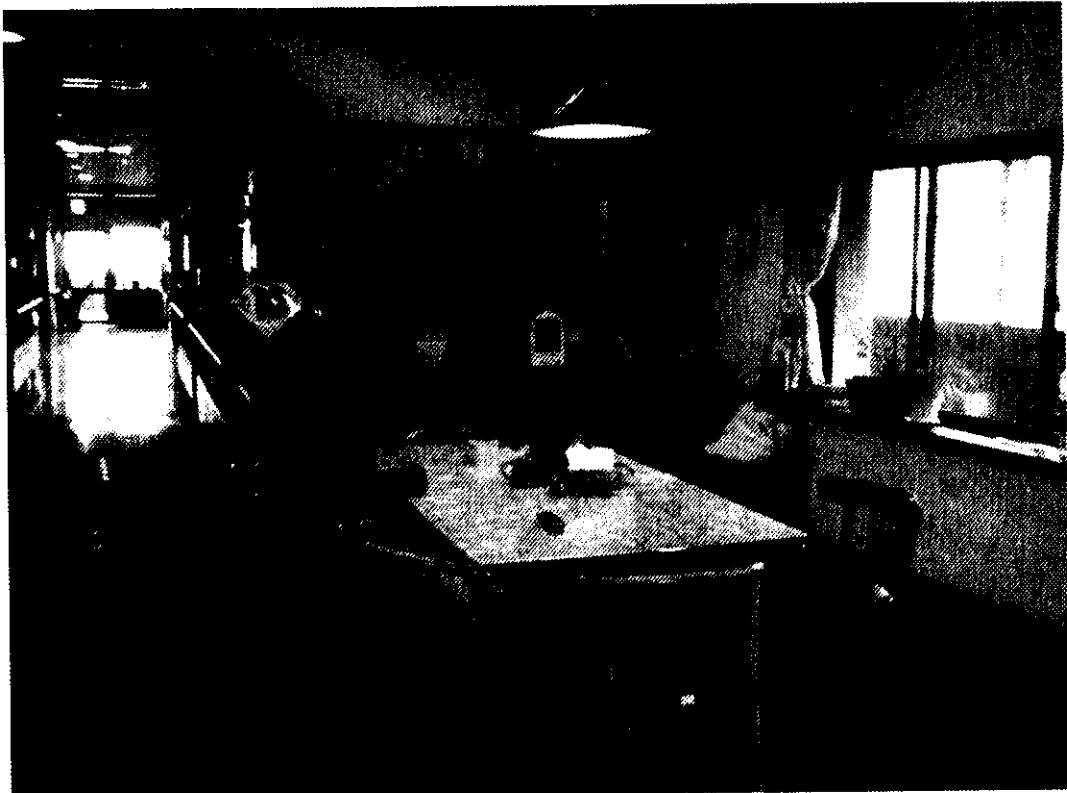
ユニットの平面構成イメージ



↑ ユニット=リビングを囲むいくつかの個室からなる

## ユニットでの生活

### ○リビングルーム（共同生活室）（A特養）



### ○入居者は、日中はリビングルームで過ごす。（A特養）



○職員は、入居者と一緒にリビングルームで過ごす。入居者の日常生活に溶け込み、さりげなくサポートすることが、すなわちケアとなる。(A特養)



○入居者は、心身の状況に応じて、家事等の役割分担をしながら日常生活を営む。「自分にも役割がある」という気持ちが、精神的な安定につながる。(Bグループホーム)



○ (B グループホーム)



○ (B グループホーム)



○家事等の役割だけでなく、入居者相互の人間関係を築くことからも、精神的な安定が図られる。(C特養)



○個浴の浴室。ベルトコンベアに乗せられたような流れ作業の入浴は行われない。(A特養)

